H16名古屋第2合同庁舎耐震改修工事ニュースNO．８

○防災拠点としての機能を確保するために、B1階の柱頭に免震装置を組み込む中間階免震工法を用いて改修を行います。　　平成18年1月　　発行

1月の主な作業内容について

・南面は、B1階の梁・スラブ躯体工事を行います。

・西面は、スロープの躯体工事を行います。

・北面・東面は、基礎躯体工事を行います。

・B2階の躯体補強工事として、引き続き各書庫・倉庫等の柱まわりの壁を撤去後、柱・梁・壁の躯体工事を行います。
（随時、西の方から完成後、部屋がご利用可能となりますが、ご利用に際してまだ工事エリアである廊下を通行することになりますので、ヘルメットを着用の上、十分足元に注意するようお願いします。）

・B1階は免震装置取付けを引き続き行います。

・B工区仮倉庫の一部を工事着手致します。

・煙突取付工事は12月で完了し、1月から暖房を開始します。

・西側男子便所は仕上復旧工事が2階から8階は1月末まで続き、1階は2月末まで続きますので引き続きご利用は制限させていただきます。

＊工事についての質問等は下記までご連絡下さい

中部地方整備局　営繕部
保全指導・監督室　　細川　TEL 052－953－8196

免震装置取付後、躯体工事中
柱頭切断、免震装置取付後に、柱や梁の補強を行います。

東面　掘削工事
杭打設後に、基礎や基礎梁を施工するため掘削します。南→西→北→東まで進みました。

新3号機EVシャフト　鉄骨建方中
エレベーターのシャフト(縦方向の通り道)は免震層で地下と地上の動きが異なるため、1階の床から鉄骨のシャフトを吊って地下と分離します。

煙突　取付工事
煙突も免震層の上下で動きが違うので、その動きに対応するように改修します。